

市民会館・公民館

★市民会館・公民館「ロビーコンサート」ハーモニカの調べ

今回はハーモニカの演奏です。土曜の昼のひとときをお楽しみください。

日時7月19日(土)正午～午後1時

場所市民会館ロビー(入場無料)

演奏者山口ひさ子氏(日本ハーモニカ芸術協会会員)【ピアノ】飯田ゆりえ氏

曲目トロイメライ・叱られて他

問合せ公民館本館 ☎552・1711

★市民文化教室参加者募集

公民館と福生市文化協会の共催で、日本の伝統文化、伝統芸能に触れ、理解を深めてもらうために実施します。【詩吟コース】「芳野懐古」(藤井竹外作)を題材に詩吟の初歩を学びます。

日時8月20日(水)午後7時30分～9時30分、以後毎週水曜日の全10回

場所公民館本館

講師竹井正市氏

定員先着20人

用意するもの筆記用具

【いけばなコース】福庵の庭に季節を感じながら、いけばなの初歩を学びます。

日時8月23日(土)午前10時～正午、以後原則隔週土曜日の全10回

場所茶室「福庵」

講師田部真真理子氏

定員先着20人

費用材料費(花代)1回1,000円程度

用意するものはさみ、けんざん、雑巾、筆記用具

【書道コース】筆の使い方から、かな、楷書など、書道の初歩を学びます。

日時8月28日(木)午後1時30分～3時30分、以後原則毎週木曜日の全10回

場所公民館本館

講師野島栄一氏

定員先着20人

用意するもの書道用具一式、墨汁、半紙、筆記用具

申込み各コースとも7月23日(水)から公民館本館 ☎552・1711へ。

★市民企画のコンサート(案)募集

市民の皆さんが企画したコンサートを市民会館小ホール(つつじホール)で実施しませんか。成果を発表する場のないグループには最適です。

応募締切り7月31日(木)午後5時まで

参加資格3人以上のグループで半数以上が市民※なお、企画案を市民会館で検討し、結果を本人に通知します。

問合せ公民館本館 ☎552・1711

★平成20年度公民館講師派遣援助事業第1回「踊ってみよう ひょっこり やさしいよ!楽しいよ!-ひょっこり踊り練習会-」

祭り囃子の仁波(ニンバ)のリズムに合わせて踊ります。「振り」は簡単3通りです。ひょっこり踊りで地域の催し物に参加しましょう。

日時7月24日(木)わかざり(☎552・7421) 7月25日(金)中央(☎553・3111) 7月29日(火)武蔵野台(☎553・8881) 7月31日(木)わかたけ(☎551・0083) 各館とも午後2時～3時15分

定員先着各70人(武蔵野台図書館は先着150人) 対象幼児～小学生※入場無料、直接会場へ。

問合せ各図書館(武蔵野台図書館は武蔵野台児童館との共同開催)

①中央図書館夏休みおたのしみ会

大きなスクリーンにうつる影を使ったふしぎで楽しいお話です。

演目「からすてんぐ」、「てをたたきましよう」、影を使った手遊び・マジックなど

出演影絵サークルおかし座

日時8月1日(金)午後2時30分～(約40分)

日時8月2日(土)午後7時～9時

場所公民館本館第4・5集会室

定員100人

講師尾作映江氏(瑞穂ひょっこ連)

主催福生ひょっこ連

後援公民館

問合せ清水 ☎552・7015

【公民館講師派遣援助事業とは】公民館を利用し自主的に学習活動をするサークルが、講演会や学習会などを企画・運営し、講師を招く際に講師謝礼の一部を公民館が援助する事業です。

★市民レポーター養成講座

初歩から学んで、身近な話題をPRしませんか。公民館の広報誌などに記事を掲載し実践的に学習します。

日時8月6日・20日、9月10日・17日、10月1日・15日・29日、11月12日、12月3日・17日、平成21年1月14日・28日の水曜日、午後7時～の全12回(予定)

対象市内在住・在勤の方

場所松林会館定員先着20人

講師関根和美氏(ライター・編集者)

申込み7月17日(木)から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

★福生ちいきの食育講座「子どもの陶芸教室」・「親子の陶芸教室」

夏休みの間に、普段使う茶わんや皿を友達や親子で手作りしませんか。「形作り」・「絵付け」の全2回です。

日時【子ども】7月30日(水)、8月7日(木)

【親子】8月9日(土)・23日(土)いずれも午前

10時～正午

場所白梅会館

対象市内在住の子ども、親子

定員(先着)【子ども】15人、【親子】8組

参加費500円

講師白梅分館陶芸サークルの皆さん

注意事項汚れてもよい服装で参加

申込み7月23日(水)から公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

★市民会館主催事業「石川さゆりコンサート-さゆり物語-」

日時9月21日(日)2回公演

【開演】(1回目)午後2時～

(2回目)午後6時～

場所市民会館大ホール(もくせいホール)

入場料6,000円(全席指定)

チケット発売日7月19日(土)

市民会館での販売は午前9時～午後5時(ただし、電話予約は初日のみ午後1時～5時、二日目以降午前9時～午後5時)※未就学児の入場はご遠慮ください。

プレイガイド市民会館 ☎552・1711、かたばみ楽器 ☎551・0038、西多摩新聞社 ☎0120・61・3737、チケットぴあ(Pコード296-250※お近くのファミリーマート、サークルKサンクスでも購入可能)、ローソンチケット(Lコード78259※お近くのローソンで購入可能)



図書館

●“中学生”の皆さん、この夏図書館でボランティア体験しませんか!?

あなたが10年・20年後にもきっと思い出す“地元”図書館での奉仕活動。この夏、チャレンジしてみよう。

期間夏休みの4日間、午前9時30分～11時30分

コース①【ウィークリーコース】火～金曜日②【マンスリーコース】同じ曜日で4週間

内容10万冊の書架整理、押印作業など

問合せ中央図書館(中学生ボランティア担当) ☎553・3111

●図書館子ども映画会「トゥイーティのフライング・アドベンチャー」(吹替版)

上映時間約75分

日時7月24日(木)わかざり(☎552・7421) 7月25日(金)中央(☎553・3111) 7月29日(火)武蔵野台(☎553・8881) 7月31日(木)わかたけ(☎551・0083) 各館とも午後2時～3時15分

定員先着各70人(武蔵野台図書館は先着150人) 対象幼児～小学生※入場無料、直接会場へ。

問合せ各図書館(武蔵野台図書館は武蔵野台児童館との共同開催)

①中央図書館夏休みおたのしみ会

大きなスクリーンにうつる影を使ったふしぎで楽しいお話です。

演目「からすてんぐ」、「てをたたきましよう」、影を使った手遊び・マジックなど

出演影絵サークルおかし座

日時8月1日(金)午後2時30分～(約40分)

場所中央図書館2階

対象幼児～小学生※直接どうぞ。

②中央図書館おはなし会

日時8月6日(水)・13日(水)午後3時～

場所中央図書館

対象幼児～小学生※直接どうぞ。

③中央図書館小学生向けおはなし会「おはなしのポケット」

出演ポケット☆ポケット

日時8月2日(土)午後3時～

場所中央図書館

対象小学生※直接どうぞ。

④中央図書館乳幼児向けおはなし会「おはなしであそぼ!」

出演おはなしのもり

日時8月5日(火)午前11時～

場所中央図書館2階

対象乳幼児※直接どうぞ。

問合せ①～④中央図書館

⑤わかざり図書館おはなし会

日時8月14日(木)午後3時30分～

場所わかざり図書館2階

対象幼児～小学生※直接どうぞ。

⑥わかざり図書館乳幼児向けおはなし会

日時8月27日(水)午前11時～11時30分

場所わかざり図書館2階

対象10か月～1歳半前後

定員先着30人(15組)※申込み受付中

問合せ⑤⑥わかざり図書館

⑦わかたけ図書館おはなし会

日時8月6日・13日・20日・27日の水曜日、午後3時～

場所わかたけ図書館2階

対象幼児～小学生※直接どうぞ。

⑧わかたけ図書館幼児向けおはなし会

日時8月21日(木)午前11時～

場所わかたけ図書館2階

対象2歳前後～※直接どうぞ。

問合せ⑦⑧わかたけ図書館

医師会だより

■医療報道の正しい見方

2006-2007年のインフルエンザ流行時にあれだけ大騒ぎをしたタミフルでしたが、2007-2008年は流行もたいしたことなく、飛び降りに関する報道はほとんどみられません。これはタミフル投与なしでも、インフルエンザ罹患時に多数の異常行動が再確認されたことにも起因すると考えられます。

2007年12月16日、厚生労働科学特別研究事業「インフルエンザ様疾患罹患時の異常行動情報収集に関する研究」において、10代の異常行動は通達日(10代のタミフル原則禁止)、2007年3月20日以前の51例の異常行動者中、タミフル服用は40例、服用なしは11例、2007年3月21日以後は18例の異常行動者中、タミフル服用は2例、服用なしは16例と著しい違いが認められました。これから察せられることは、異常行動はタミフルに起因するものではなく、インフルエンザあるいは高熱であろうということです。

日本では昨年の通達まで、インフルエンザ=タミフルという図式が成り立っていました。ここで何かが起こると病気そのものが原因だと、たいした問題になりませんが、薬が原因だとセンセーショナルになってしまい報道は過激になってしまいます。

マスコミはその時は大騒ぎをしますが、それが否定されてもその訂正に関しては知らん振りです。

10数年前、インフルエンザワクチンがまるで毒であるかのような報道がなされたことが、記憶に残っている方は決して少なくないでしょう。

話はかわりますが、数年前、某社の自動車に炎上したとの報道が繰り返されました。自動車の炎上は消防白書によると、放火を除いても年数千例の報告があります。この中で某社のみピックアップして報道し、あたかも某社の製品が異常だという印象を与えていました。

医療報道に関しては、その背景を見極めることが重要です。例えば、Aという薬を1年間、服用した人のうち、30人が自殺したとします。この薬は自殺をさせやすい薬なのでしょうか、自殺を予防する薬なのでしょうか。その答えは、何人の人がこの薬を服用したかによって決まります。

現在、日本の自殺者数は年約3万人です。すなわち、この30人が1億分の3万以上であれば自殺に導きやすい薬、以下であれば予防に役立つ薬となるわけです。わかりやすく言えば、薬を服用した人が10万人であれば、自殺には影響を与えない、10万人であれば自殺予防に役立つ、1万人であれば自殺に導く薬ということになります。このように同じ30人でも、その背景により結論は全く異なるのです。

すなわち、医療報道においては、表立った数字ではなくその背景を読むことが大切です。

文責島井医師

問合せ保健センター

■広報ふっさ6月15日号記事の訂正について

8面「医師会だより-統合失調症について-」の記事中、「脱け出せなかった」とありますが、「脱け出せた」の誤りです。訂正してお詫びするとともに、当該箇所を再掲します。

その中で「統合失調症」という病名はまるで日本国憲法の第九条のような存在です。治り得る病気であるからには治るべく努力をなさい。そういう意味のこもった、世界に先駆けての進歩的な考え方なのです。何故日本だけが分裂病から脱け出せたのでしょうか。その背景としては、1968年の大学闘争があり、その延長上に精神神経学会の学会闘争と言うものがありました。闘争の中で患者の人権と言うものがクローズアップされたのです。

問合せ保健センター